

## 回答書

大和市公共施設 LED 化事業に係るプロポーザルについて寄せられた質問に、次のとおり回答します。

番号	質問内容	回答
3	<p>①実施要領の「7. 資格要件」の(13)の④について、構成員の定義を教えてください。また、代表構成員以外の構成員入札参加資格は営業種目「物件の借入れ」を含め、どの種目を選んでよいのでしょうか？</p> <p>②実施要領の「3. 提案上限額」について、国への交付金申請等は全て市で実施されるのでしょうか。</p> <p>③役割を明確にする為に3社契約は可能でしょうか。(例)1:大和市様 2:工事保守会社 3:リース会社 等</p> <p>④照明更新の交付金対象、対象外の定義は以下の通りでしょうか。 ・設備は調光制御機能があれば何でも対象となりますか。 ・工事費は産廃費、撤去費、諸経費含めすべて対象となりますか。</p> <p>⑤資材や廃材等の仮置き場をご提供頂くことは可能でしょうか。</p> <p>⑥実施要領によると、照明器具交換と認識しておりますが、状況(費用等)に応じて、既設の蛍光灯器具のLED化改造工事も混在させたご提案も可能でしょうか。</p>	<p>①「構成員」とは「共同構成員」と共に事業の提案を行うと共に、事業の一部を担当するものです。「代表構成員」以外の「構成員」の入札参加資格は、「物件の借入れ」を含め、どの種目を選んでかまいません。</p> <p>②国への交付金申請等は、市で実施します。</p> <p>③本事業の契約は賃貸借契約となります。このため、市と「物件の借入れ」を営業種目とする代表構成員との二者間の契約となります。</p> <p>④国が下記ページで示しているとおりです。 <a href="https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/grants/#business2">https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/grants/#business2</a> 調光制御機能につきましては、「参考資料」の「よくある御質問とその回答」の間 49「高効率照明機器を導入する上での注意点か。」をご覧ください。交付対象の工事費につきましては、「実施要領」の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 実施要領(別表1-4・対象経費)」をご覧ください。</p> <p>⑤提供する考えですが、規模や期間などについて調整させていただくこととなります。</p> <p>⑥可能とします(評価点への影響が出る可能性はあります)。</p> <p>(令和6年5月2日回答)</p>

<p>2</p> <p>①【大和市公共施設 LED 化事業に係るプロポーザル実施要領】7. 資格要件(3)に「入札参加者名簿に「物件の借入れ」で登録があること…」と記載があります。当社は「入札参加者名簿」に営業種目「物件の借入れ」で登録がないのですが、「入札参加者名簿」に営業種目「物件の借入れ」で登録するには、どのような手続きを踏めばよろしいでしょうか。</p> <p>②大和市公共施設 LED 化事業に係るプロポーザル実施要領】7. 資格要件(12)に「一級建築士」が必須となっていますが、今回のような既設照明器具の LED 化において一級建築士の役割とは、どんな役割を想定していますか。電気主任技術者は電気工事の関係上、理解できますが、一級建築士の役割が想像できません。役割が分かれば一級建築士を探しますが、役割が分からないため、探すのも難しい状況です。</p>	<p>①「かながわ電子入札共同システム」において、営業種目「物件の借入れ」で競争入札参加認定をご申請いただき、審査の結果、認定される必要があります。「物件の借入れ」で認定されるための要件等については、「かながわ電子入札共同システム」のホームページをご覧ください。なお、申請はひと月ごとに締め切られ、認定まで1か月ほどの時間がかかるとのことですので、ご注意ください。</p> <p>②大規模で古い建築物の改修であり、施設を運営しながらの工事となるため、十分な配慮が必要と考えており、そのような中で、現場の調整や管理を行い、総合的な立場で判断できる方として想定しています。</p> <p style="text-align: right;">(令和6年4月23日回答)</p>
<p>1</p> <p>【大和市公共施設 LED 化事業に係るプロポーザル実施要領】7. 資格要件(13)共同提案で参加をする場合は、次の要件を全て満たしていること。</p> <p>→(3)大和市入札参加者名簿に営業種目「物件の借入れ」で登録された者であること又は技術提案書提出期限までに登録を得る見込みの者であること。</p> <p>上記に関しまして、代表者をリース会社による参加を予定しております(「物件の借入れ」の資格有)。</p> <p>しかし、上記の参加資格の表記ですと、構成員となる予定のメーカーや販売店、施工業者、下請け業者等すべてが「物件の借入れ」登録が必要となってしまう、期日までに間に合わず入札に参加できないことが予想されます。</p> <p>参加条件を【上記(3)の要件については、1</p>	<p>ご指摘の件を含め、【大和市公共施設 LED 化事業に係るプロポーザル実施要領】7. 資格要件(13)を次のとおり変更いたしました。</p> <p>(13)共同提案で参加をする場合は、次の要件を全て満たしていること。</p> <p>①代表構成員が申込者であり、かつ上記(3)及び(11)の要件を満たしていること。</p> <p>②略</p> <p>③構成員の全てが、上記(1)、(2)、(4)～(10)の要件を満たしていること。</p> <p>④構成員の全てが、大和市入札参加者名簿に登録された者であること又は技術提案書提出期限までに登録を得る見込みの者であること。</p> <p>⑤上記(12)の要件については、1人以上が要件を満たしていること。</p> <p style="text-align: right;">(令和6年4月12日回答)</p>

	社以上が要件を満たしていること。】と変更いただくことは可能でしょうか。	
--	-------------------------------------	--